

第174回アジア研国際高官セミナーに参加して

沖縄県中部南保護区保護司会 末吉 重人

プロローグ

2019年11月中旬、出張で那覇空港の駐車場に着いたところ、那覇保護観察所からの電話を受けた。課長が、他機関との連携ケースがあれば、何やらの国際研修で発表して欲しいとのことであった。しばらくは意味が呑み込めず、果報を寝て待っていたところ、12月になって、正式に参加が決定したのでアジア研と連絡を取って欲しいと指示された。

事前の発表内容についてアジア研教官とメールでやり取りし、書類等をまとめて1月28日当日を迎えた。沖縄という地理的事情から、当日は朝一便の飛行機で羽田に着き、そこから1時間半かけて昭島市のアジア研に到着した。小雨降る、沖縄県民にとっては寒い午後であった。

初日：ケース発表と意見交換会

アジア研に到着して施設の説明を受け、いよいよケース発表の場となった。会場には14か国23名の研修員が参加していた。いよいよ、9人の保護司が順にケースを発表した。他の保護司らも、筆者と同じく福祉機関との連携のケースが多かった。特に発達障がいを持つ対象者との面接には、その特性に気を付けながら行う必要があり、場合によっては行政の障がい福祉課等とのケース会議などが必要である。

保護司に対してどのような質問が出るのか、興味津々でQ&Aの時間を迎えた。筆者としては、福祉との連携の重要性を説明したいところであったが、それに関する質問はなかった（と記憶している）ため、やや空振りの感でその時間は終えた。未だ触法障がい者や高齢者という問題に直面していないのだろうか。

夕食に際して、筆者の左前隣にマレーシアの男性研修員が着席した。筆者の関心のあるテーマなどについて談笑した。途中から日本人研修員（沖縄勤務）も加わり、楽しい

会話の時間を共有することが出来た。その後の意見交換会においても研修参加者との談笑の機会があった。

二日目のセミナー

クロアチア共和国の法務省高官ヤナ・スピーロ女史。女性では法務行政部門トップの位置にあることを誇りにする、極めて意欲的な女性であった。クロアチアの更生保護制度を、「スペイン語でもいいけど英語で説明するね」、という感じでスラスラと presentation した。

我々が日本で行っている保護司活動からすると、ずいぶん更生保護担当者と警察との関係が近いように思えた。警察は被害者保護（基本的な視点であって、徹底したものとは言い難いかもしれないが）、更生保護は言わば加害者保護の視点が強いため、両者の間には一定の緊張関係があると筆者は理解している（犯罪被害者等基本法によって更生保護にもその視点は導入されてはいる）。

クロアチアは建国（1991年）から未だ30年弱と若い国家である。チトーによる長い社会主義体制を経験し、独立後にも紆余曲折があった。

こうしたことには触れないのがマナーだろうと思いつつ、そうした歴史を持つ国の刑事司法関係の高官がどのような講座を展開するか興味深かった。自分たちが現在進行形で国家を作っているという自負に満ちた、展開であった。頼もしい限りであった。

最後に

最後に、我々保護司がこのような刑事司法関係の国際高官セミナーに参加する意義は何だろうと考えた。アジ研としては、金原明善以降の日本の更生保護制度を紹介する際に、実際の保護司に語ってもらう効果を期待しているに違いない。各国の事情に応じて保護司制度を導入する際は、支援したいとの意向はあるだろう。

しかし、いくばくかの費用をかけて全国から数名の保護司を毎回参加させる意義には、保護司の国際化を期待する面があるかもしれない。ここで国際化とは、外国人とのコミュニケーションを通じて一定の結果をもたらすこと、と定義しておこう。

今回セミナーに参加している研修参加者には、日本からの方も7人いらした。更生保護、矯正、検察、裁判所の方々であった。裁判所を除いて法務省関係者である。この人々も、先ほど定義した国際化のための研修を行っている、あるいはその能力をさらに磨いているという感じであった。

我々保護司は職業ではなくボランティアであるため、先の方々ほどではないであろうが、やはり外国の人とのコミュニケーションを通じた一定の結果をもたらすことを、将来、あるいはなるべく早い段階でのものが求められていると考えよう。すでに500名以上の保護司が参加しているという。職業的刑事司法関係者に混じってこうした経験をする事ができ、貴重で楽しい時間を持つことが出来た。